

奈良県児童虐待防止アクションプラン

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	アウトカム又は アウトプット指標	
未然防止	①乳幼児健診未受診児(3~5か月)の現認率(直接会って確認した率) ②100% ③36.1% ④市町村実施の乳幼児健診実態調査	母子保健部局における課題	○母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が妊婦と面接し、要支援家庭を早期に把握	市町村	母子健康手帳交付時に保健師が面接			・母子健康手帳交付時の保健師による妊婦への面接を実施した市町村数(H22)27市町村	
				市町村	妊婦へのアンケートを実施し、育児不安等のスクリーニングを実施				
				県(市町村支援)	母子手帳交付の時期と交付時の保健師による面接実施状況についての実態把握				
				県(市町村支援)	市町村の取り組みについて課題を整理し、対応策を検討				
		県	妊娠時の医療機関への速やかな受診についての啓発	妊娠時の医療機関への速やかな受診及び妊娠届け提出についての啓発					
		市町村	○1歳6か月健診、3歳児健診の未受診率が全国平均に比べ高く(1.2~1.5倍)、市町村によって未受診率にばらつきがある	○乳幼児健診の受診率の向上と、健診における子育ての問題把握と支援など、乳幼児健診を充実	市町村	健診受診率向上のための課題を抽出し、対応策を検討	市町村の実態に応じた健診受診率向上のための対応策を実施		・乳幼児健康診査の受診率(3~5か月児)(H22)97.1%
					県(市町村支援)	乳幼児健診の実態取りまとめ方法の改善			
					県(市町村支援)	市町村の取組について課題を整理し、対応策を検討	市町村が実施した対応策の結果について把握し、効果を測定		
		市町村	○未受診児の現認(直接会って確認)が約3割にとどまっております、市町村によって現認率にばらつきがある	○未受診児やその保護者に対し、支援の必要性の判断(アセスメント)が共有化されていない	市町村	健診未受診児の現認			・未受診児(3~5ヶ月)の現認率(H22)36.1%
					県(市町村支援)	市町村へのヒアリングを実施し、未受診児に対するアプローチへの課題を抽出し、対応策を検討	市町村が実施した対応策の結果について把握し、効果を測定		
		県(市町村支援)	○県による市町村保健師への研修や、県の保健師と市町村の保健師の連携を強化し、保健師による子育てにおけるリスクの把握など虐待対応力を向上		県(市町村支援)	母子保健担当者研修会(妊娠期の関わり、乳幼児健診の内容充実)の開催	母子保健担当者/担当課長研修会(母子保健の体制と連携等)の開催		・研修会への参加者数(累計)(H22)49人
					県(市町村支援)	保健所管内ごとの研修会等の開催			

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	アウトカム又は アウトプット指標				
未然防止			○特に支援を要する妊婦については、医療機関と母子保健領域の連携を強化して、把握に努め、要保護児童対策地域協議会の活動を通じて、虐待を未然に防止	市町村	医療機関と母子保健領域のネットワーク参画			・母子保健領域ネットワーク参画市町村数(H22)未実施				
				県(市町村支援)	支援が必要となる可能性がある妊婦について、産科医療機関等と市町村の妊娠期からの連携体制を構築し、必要な支援を実施するモデル事業を実施	ネットワーク構築の推進と維持	参画市町村へのフォロー					
					母子保健関係機関会議の開催							
				県(市町村支援)	○保健師向けの児童虐待対応マニュアルを作成	保健師向けマニュアル(妊娠期からの連携)の検討	保健師向けマニュアルの作成		保健師向けマニュアルの改善	・研修会への参加保健師数(累計)(H22)未実施		
							保健師向けマニュアル活用研修会の開催					
					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(現在・将来を通じて)子育てを行う人々の課題</div> <p>○将来親となる青少年に子育てに関する情報や知識が乏しい</p> <p>●核家族化などの影響により、子育てに負担を感じる人が増加している</p>	○養育力を高めるための子育て支援プログラムを促進	市町村		「ペアレント・トレーニング」を活用した保護者支援の実施			・産後の悩み等に対応した母親教室開催市町村数(H22)未実施
	子育て広場・保育所・幼稚園等における保護者・児童を対象とした「グループ・プログラム」の実施											
	新たな母親教室等プログラムの実施											
	県(市町村支援)	全市町村を対象とした「ペアレント・トレーナー養成講座」の実施	トレーナーを対象とした「ペアレント・トレーニング活用講座」の開催				トレーナー養成コーチの育成	県直接実施による「ペアレント・トレーナー養成講座」の開催				
		保護者・児童対象「グループ・プログラム」研修を4市(奈良、橿原、桜井、生駒)でモデル実施	「グループ・プログラム」ガイドラインの作成及び実施市町村フォロー研修の開催				実施市町村フォロー研修の開催					
		産後の悩み等に対応した新たな母親教室プログラムの作成・モデル実施	妊娠期、乳児期を対象とした両親・祖父母教室プログラムの作成・実施				市町村での普及促進					
		保育士養成課程を有する県内5大学と連携した子育て支援策の検討	県内5大学と連携した「子育て大学」(乳児～就学前の保護者対象)等の実施									
		○中学校・高等学校において、児童虐待予防のための子育て教育を実施					県	中学校:特別活動等において、児童虐待防止に係る教育の検討 高校:家庭科等において、児童虐待を扱う授業モデルの検討	中学校:特別活動等において、児童虐待防止に係る教材の作成 高校:家庭科等において、児童虐待を扱う授業モデル作成と授業の実施	中学校:特別活動等において、児童虐待防止に係る教材の作成 高校:家庭科等において、児童虐待を扱う授業の実施	・家庭科等において、児童虐待を扱う授業モデルを実施した割合(高校)(H22)未実施	
								中学校、高校等において思春期の「性」と「生」に関するピアカウンセリングの実施				
				県	若年者を対象とした啓発手法の開発	開発された手法による啓発実施						

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	アウトカム又は アウトプット指標	
未然防止		<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域における子育て支援の課題</p> <p>○自治会や子育てサークル・NPO等と連携し、地域において、住民の様々な子育てに係る活動を支援</p>		市町村	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進			<p>・地域子育て支援拠点設置数(H22) 54箇所</p>	
					地域の子育て支援拠点ネットワークづくり	地域子育て支援拠点ネットワーク会議の実施			
					県内5大学との連携による地域の子育て支援者を対象とした研修の実施	県内5大学と連携した「子育て大学」等の実施(地域の子育て支援者活用)			
				県		企業による子育て支援の促進			
						「子育て応援団」運営			
				<p>○問題を抱えた家庭に対して、母子保健、地域保健、子育て支援に関する情報を適確に届ける仕組みが確立されていない</p>	<p>○児童虐待対応に係る民生委員・児童委員活動を強化</p>	市町村	児童虐待対応における民生・児童委員との連携強化		
		県(市町村支援)	民生・児童委員を対象とした研修の実施						
			民生委員・児童委員向け乳児家庭全戸訪問事業研修の実施				先進的な民生・児童委員活動事例の紹介		
		<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">未所属児童対応における課題</p> <p>○幼稚園や保育所等に所属していない児童(未所属児童)の把握について、関係機関間での連携が不十分</p> <p>○市町村により、未所属児童の割合と状況把握にばらつき</p> <p>○未所属児童では、3歳児健診の未受診率が約4割と高く、長期間現認出来ていない可能性</p> <p>○市町村が実施した未所属児童実態調査において、新たに支援を要する児童も発見</p>	<p>○乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の効果的実施</p>	市町村	乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の効果的実施			<p>・乳児家庭全戸訪問事業実施市町村数(H22) 28市町村</p> <p>・養育支援訪問事業実施市町村数(H22) 21市町村</p>	
					県(市町村支援)	企画担当者向け、訪問担当者向け研修の実施	企画担当者向け、専門職向けレベルアップ研修の実施		実施市町村へのフォロー
							市町村用研修教材の開発		
		<p>○福祉・保健・教育等の児童虐待に関わる全領域で連携を強化</p>		市町村	幼稚園等に所属せず、日常的に現認が困難な児童の把握			<p>・未所属児童現認市町村数(H22) 31市町村</p>	
					乳幼児健診未受診者、未所属児童等情報の統合システムの構築				
					要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議等)の積極的実施				
					県(市町村支援)	乳幼児健診未受診者、未所属児童等情報の統合システム構築補助			
未所属児童把握のための私立幼稚園、認可外保育所等への調査協力要請									
	市町村の通報受理時のリスクアセスメントから要対協ネットワーク会議運営までをマニュアル化し、同マニュアルの活用研修会を開催					マニュアル活用研修会を開催			

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	アウトカム又は アウトプット指標	
未然防止		要保護児童対策地域協議会における課題 ○要保護児童対策地域協議会(要対協)を構成する機関間の連携が不十分		県(市町村支援)	スーパーアドバイザーチームを要対協へ派遣し、効果的なネットワークの運営等を助言				
					中央・高田こども家庭相談センターの管轄ごとに地域ネットワーク会議を開催				
早期対応	①県への児童虐待通告における最重度及び重度の割合 ②0% ③5% ④各年度の通告内容を分析	虐待の通報・連絡における ○虐待通報の必要性(児童の安全保護及び保護者への支援)への理解が十分でない	○オレンジリボンキャンペーンの取組み等を活用し、広く県民や事業所に対し、通告義務など児童虐待防止の趣旨を継続的に啓発	市町村	オレンジリボンキャンペーンの実施(イベントでの啓発等)				・オレンジリボンキャンペーン実施市町村数(H22)16市町村
					広報誌やホームページ等を活用した児童虐待防止啓発の強化				
					市町村が実施する啓発への補助				
				県	オレンジリボンキャンペーンの実施	オレンジリボンキャンペーン及び同広報効果測定アンケートの実施	オレンジリボンキャンペーンの実施		
					賃貸住宅管理会社向け対応ガイドラインの作成				
					事業所個別訪問、事業者向け講演会の開催による啓発	薬局、図書館での配付物等を利用した啓発広報			
					公共交通機関、マスメディアを活用した啓発広報				
					近畿圏での児童虐待防止共同広報				
					若年者を対象とした啓発手法の開発	開発された手法による啓発実施			
					学校訪問型の教職員研修の実施				
				県	教員研修(初任者、管理職等)における児童虐待研修の実施				
					医師、歯科医師向けの対応マニュアルの作成、研修の実施	医療関係者向け研修の実施		・児童虐待相談(県)の経路別件数のうち医療機関の件数(H22)21件	
市町村	○医療機関向けの児童虐待対応マニュアルを作成	○センターと市町村が共通アセスメントを使用し、ケース受理時において共同でアセスメントを実施	市町村	通報受理時及び要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議等)における対応手順の周知徹底				・対応マニュアル活用研修等参加者数(累計)(H22)未実施	
				県(市町村支援)	対応手順について、県・市のリスク判断の共通化等を目指した専門実務者研修の実施	市町村の通報受理時のリスクアセスメント等をマニュアル化し、同マニュアルの活用研修会を開催	マニュアル活用研修会を開催		
				県	対応手順を確立し、ルール化				
		○通報受理時のリスク判断(アセスメント)が適切ではなく、対応に遅れがある	○緊急時におけるアセスメント・対応手順を確立						

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	アウトカム又は アウトプット指標
発生後の対応	①地域小規模施設等の小規模化ユニット数 ②12箇所 ③6箇所 ④各年度末時点における地域小規模施設等の小規模ユニット数	○虐待を受けた児童やそのきょうだいに対するケア体制が確立されていない	○虐待を受けた児童やそのきょうだいに対する事後ケアのため、様々な方策を実施	県	相談部門における精神科医の勤務体制の充実	→		・精華学院での心理療法(面接)回数(H22)未実施
					相談部門心理担当職員の増員	→		
					一時保護所における学習指導員の配置	→		
					一時保護所における個別対応職員の配置	→		
					「ペアレント・トレーナー」養成講座の実施	→		
					一時保護所入所児童に対する歯科保健指導	→		
					一時保護所入所児童に対する生活スケジュール等の改善	→		
					一時保護所生活環境設備等の整備	→		
					中央こども家庭相談センターこども相談棟整備のための基本設計・実施設計の実施	→		
					精華学院における心理療法担当職員の配置	→		
		●家族に対する虐待再発防止へのケア(家族再統合)が十分でない	県	「ペアレント・トレーナー」養成講座の実施	→		・家族再統合の実施により、家庭復帰した児童数(H22)5人	
				保護者指導における「ペアレント・トレーナー」の活用	→	家族再統合専従班の配置		
				家族療法対応職員の設置	→			
		●施設を退所または里親委託を解除後の児童への支援が十分でない	NPO法人等	施設退所者等が集う場の設置	→		・施設退所者等が集うイベントの延べ参加者数(H22)未実施	
				自立援助ホームの設置(扶助費対応)	→			
		●施設の小規模化等、児童へのきめ細やかなケアが可能な態勢の整備が求められている	施設	県(里親支援)	小規模化対応の推進(扶助費対応)	→		・地域小規模施設等の小規模化ユニット数(H22)6箇所
					児童養護施設に里親支援専門員を配置(扶助費対応)	→		
					スーパーアドバイザーチームに里親支援担当を加え支援体制を拡充	→		
					各種支援事業(研修、里親サロン、レスパイト)の実施	→		
					里親支援員の設置	→		
		児童を委託している里親への家庭訪問等による継続的支援	→					

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	アウトカム又は アウトプット指標				
体制整備	①児童虐待対応職員1人当たりの対応件数 ②22年度値の10%減 ③99.1件 ④こども家庭相談センターで対応した児童虐待件数を児童虐待対応職員数で除する	市町村の組織体制・相談環境における課題 ○市町村に、経験のある専門職員が十分に配置されていない ○要対協の運営に関して、市町村間に格差がある ○職員等に対して研修を実施している市町村が少ない ○虐待発生把握率が低い市町村においては、虐待を見逃している可能性がある	○児童虐待について、専門的に対応する人員の配置・体制を充実 ○職員等の専門性を高めるため、市町村ごとに研修会を開催 ○市町村独自の児童虐待対応マニュアルの作成等を通じて、要保護児童対策地域協議会関係機関職員の児童虐待対応に係る意識を向上	市町村	人口規模に応じた児童虐待担当職員の配置	→		・児童虐待対応の体制を拡充した市町村数(H22)未実施				
					家庭児童相談員の配置	→						
					市町村職員の専門性向上のための市町村主催研修会の開催	→						
					市町村独自の児童虐待対応マニュアルの作成	→						
				県(市町村支援)	市町村長等に、体制整備に対する理解を求めるための個別説明	→						
					児童の安全確認強化のための補助職員配置への補助							
					市町村職員資質向上のための研修及び教材開発への補助							
					市町村の体制強化のための環境改善への補助							
					ニューズレター「(仮称)要対協レポート」の発行	→						
					スキル向上研修(基礎編・分野別専門実務編)の開催	→						
					市町村へのスーパーアドバイザーチームの派遣	→						
				県	○市町村による相談支援体制が充実するよう、市町村支援のための県の人員・組織体制を強化	○乳幼児健診を実施する施設(保健センター等)について、利用者にとってアクセスが不便、場所が狭い等、受診・相談しやすい環境が未整備	○母子保健サービスについては、住民が利用しやすい環境を整備		市町村への定期巡回相談等の支援強化策の実施	→		・市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数(H22)558回
									市町村支援のための補助職員を配置	→		
									関係機関支援担当職員の設置	→		
市町村の母子保健体制支援強化のため組織を見直し	→											
市町村	○母子保健サービスについては、住民が利用しやすい環境を整備	○乳幼児健診を実施する施設(保健センター等)について、利用者にとってアクセスが不便、場所が狭い等、受診・相談しやすい環境が未整備	○母子保健サービスについては、住民が利用しやすい環境を整備	母子保健サービス提供機関における施設・設備の整備	→		・乳幼児健康診査の受診率(3~5か月児)(H22)97.1%					
				人口規模に応じた保健師の配置	→							

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	23年度の具体的行動	24年度の具体的行動	25年度の具体的行動	アウトカム又は アウトプット指標
体制整備		<div data-bbox="448 327 807 394" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県の組織体制・相談環境に</div> <p>○センターに経験のある専門職員が十分に配置されていない</p> <p>●こども家庭相談センターが施設の老朽化、狭隘化等により、相談機能が不十分な状態になっている</p>	<p>○専門職の採用・人員の増員等、中長期視点に立ち職員を適正に配置</p> <p>○児童福祉司、児童心理司への体系的研修等を通じ、職員の専門性を向上</p>	県	児童虐待対応専従班の増員	→		<p>・児童虐待対応職員1人当たりの対応件数(H22)99.1件</p>
	専門職員(心理判定員等)の適性配置	→						
	性的虐待対応力向上研修の実施							
	国等が実施する各種専門研修への参加	→						
	スキル向上研修(基礎編・分野別専門実務編)の開催	→						
	スーパーアドバイザーチームの活用	→						
	県	検査機器設備等の整備	→		<p>・平成25年度における整備工事の完了</p>			
		中央こども家庭相談センターこども相談棟整備のための基本設計・実施設計の実施	中央こども家庭相談センターこども相談棟整備工事の実施	→				